

## 英語資格・検定試験の実施会場に関する国会質疑（抜粋）

衆・城井崇議員質疑概要（平成31年3月15日（金）衆・文部科学委員会）

## ○城井委員

さて、この経済的不公平に加えて、地理的な不公平の話も御指摘を申し上げています。試験会場から遠隔の地域に住む受験者には、交通費や宿泊費の負担もかかります。地域的格差の問題も生じるという地理的不公平について、これまでも御指摘申し上げてまいりました。

これも、大臣、問題解消していただく方向に当然していただけますよね。これまでの取組を御説明いただけますか。

## ○柴山国務大臣

大学入学共通テストの枠組みで実施される民間試験については、今御指摘になられた受験生の負担に考慮して、原則として、毎年度、全都道府県で実施することなどを参加要件としております。

また、昨年八月に策定した「共通テスト実施方針（追加分）」においては、離島や僻地に居住、通学している場合で、一定の試験成績を有しているものは、高校三年時の結果にかえて、高校二年時の結果を活用することを可能とするという例外措置も設けております。

さらに、昨年、全国の高等学校に対して実施した受検ニーズ調査の結果を踏まえて、試験実施団体に対して、実施会場の追加を求めているところであります。

以上、引き続き、受験生の受検にかかる負担の軽減に努めていきたいと考えております。

## ○城井委員

今の御答弁ですと、昨年、委員会質疑で伺った内容から前進が見られていないというふうに思います。

一体、会場は幾つふえたのか。特に、車やバスなどの一時間以上かかるような移動で会場に行ってしまうというような、地理的な不公平もあろうかというように思いますし、離島の件でも、結局、交通費や宿泊費を含めてかかるというのは学年では変わらないわけではありますが、そうしたこれまでの改善状況という意味では、どの点が変わったかというのを改めて御答弁いただけますか。

○柴山国務大臣

先ほど申し上げたとおり、受検ニーズ調査の結果を踏まえて、まさに、試験実施団体に対して、実施会場の追加を求めているところであります。

今おっしゃったように、昨年と同じじゃないかということなんですけれども、まさしくその会場の追加を求めているところでありまして、しっかりと試験実施団体に対して、その結果を明らかにしてくださいというように要請をしたいというように思います。

○城井委員

ということは、増加した会場の部分の確認はとれていないということでしょうか。

ということは、変わっていないということになりますね、大臣。もう一回、お願いします。

○柴山国務大臣

これは当然、再来年の三月、四月に実施ということになりますけれども、来年の夏までにはしっかりと明らかにしてくれということでもあります。

失礼しました。ちょっと一年、間違えました。

ことしの夏までに明らかにしてほしいということです。済みません、ことし、もう年が改まりましたので来年の四月から。失礼いたしました。

ことしの夏までには、少なくとも、しっかりと明らかにしてほしいということを要請してまいります。